

輪島市監査公表第 39 号

地方自治法第199条第7項の規定により執行した監査の結果について、
同条第9項の規定に基づき次のとおり公表します。

平成26年11月17日

輪島市監査委員 湊 良 作



輪島市監査委員 中 山 勝



財政援助団体等監査結果報告

1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定に基づく監査

(公の施設指定管理者監査)

2 監査実施日及び監査対象団体

平成26年11月7日（金） 公益財団法人 輪島漆芸美術館

3 監査を実施した監査委員

輪島市監査委員 渕 良 作

4 監査の範囲及び方法

平成26年度（平成25年度関連分含む）における公の施設の管理業務及び施設の管理に係る出納その他の事務について帳票及び帳簿等の審査をするとともに、関係職員から提出資料に基づく説明の聴取を行う等の方法により公益財団法人輪島漆芸美術館において実地監査した。

なお、これらを監査するため事前に所管課から公の施設の管理に関する協定締結に係る決裁文書、協定書、事業報告書等の提出を求め内容の確認を行っている。

・所管課：教育委員会文化課

5 監査の結果等

監査した財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。監査対象団体に対しては、執行時に一部において次のとおり意見を述べさせていただいたことを申し添える。

○石川県輪島漆芸美術館管理運営については、管理運営業務仕様書に沿った必要な資格保有者の職員配置で、業務が執行されている。職員のアイディア・技術を活かし、世代を問わず「美術館」に訪れてくれるよう、日々努力している様子が伺われた。同館のマスコットキャラクター「わんじまくん」をパンフレットに取り入れたりする試み等で、若い世代の観光客の方も身近に感じ足を運んでくれると云った成果も出ている。ミュージアムショップでは、能登の特産品・輪島塗・美術館オリジナルグッズなど、来館者が手軽に能登土産を手にできる。また、新幹線開業・NHKの朝ドラ「まれ」に向け、さらに充実を図るよう取り組んでいる。また、多種の催しが、きめ細かに実施されることで、平成23年度から平成26年度にかけて、入館者数が増加している。以上のことから、今年度が最終となる集中改革プランの取り組みの成果においては、職員一丸となり美術館の運営がなされており、大いに評価できる。今後においても、各関係機関と連携を図り、活気ある代表的な文化施設として、交流人口・定住人口につながるような取り組み・広報活動を通し、漆文化の普及振興を図り、市民に親しまれる美術館として、引きつづき効率的な運営に努められたい。

なお、口頭で指示した軽微な事項については記述を省略する。